（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年4月27日

多賀城市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	－	－	－	南宮地域	設定なし	平成31年度 ～ 令和5年度	南宮地域資源保全会
○	－	－	－	山王地域	設定なし	平成31年度 ～ 令和5年度	山王地域資源保全会
○	－	－	－	新田地域	設定なし	平成31年度 ～ 令和5年度	新田地域資源保全会
○	－	－	－	八幡地域	設定なし	平成31年度 ～ 令和5年度	八幡地域資源保全会
○	－	－	－	市川地域	設定なし	平成31年度 ～ 令和5年度	市川地域資源保全会
○	－	－	－	高崎東田中地域	設定なし	令和2年度 ～ 令和6年度	高崎東田中地域資源保全会
○	－	－	－	高橋地域	設定なし	令和2年度 ～ 令和6年度	高橋地域資源保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	